

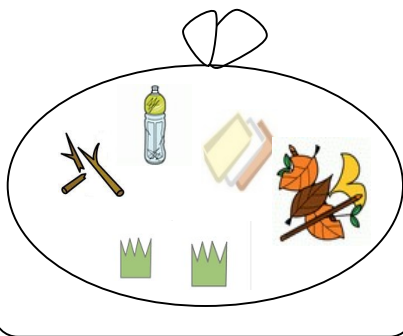
— 河川・海岸清掃ごみの分別方法 —

【注意事項】

- ✓自治会清掃ごみは汚れた物が多く、洗浄など特別な作業をしないと資源化できませんので、**通常の分別とは異なります。**
- ✓海水で濡れたままの物は収集できません。
- ✓収集できないごみの例
 - ・テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機及び衣類乾燥機などの特定家庭用機器
 - ・**液体が入った物（容器）**
 - ・消火器、ガスボンベ、タイヤ

1. 燃やせるごみ (45L、18Lの袋を使用)

草・枝木、発泡スチロール
プラスチック製容器包装
ペットボトルなど
※漁網、ロープは、粗大ごみです。
燃やせるごみの中には入れない
ください。
※枝木は、なるべく袋に入れて
ください。



2. 河川の藻・水草

乾かして、草・枝木と同様に
「燃やせるごみ」として袋に
入れてください。
※集積場所の事情等により、
乾かすことが難しい場合は、
土のう袋に入れて乾かして
ください。

※泥は必ず取り除いて
ください。



3. 缶 (45L以内の袋 を使用)

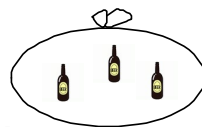
※びんは入れない
てください。



※液体入りは絶対ダメ!!

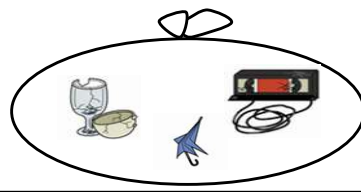
4. びん (45L以内の袋を使用)

※金属製のキャップは、必ず
外してください。
※金属製のキャップは、「缶」
の袋に入れてください。



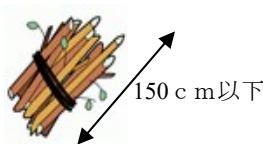
5. 燃やせないごみ(45L以内の袋を使用)

※45L以内の袋に入る燃やせないごみ
※缶、びん、有害ごみは、入れないでください。



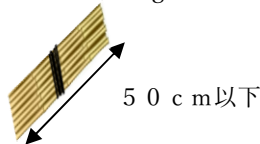
6. 長い枝・木

※150cm以下に切り、
枝を切り落とした後、
紐で束ねてください。
※1束10kg程度



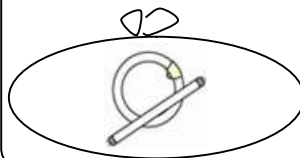
7. 竹

※50cm以下に切り、
束ねてください。
※1束10kg程度



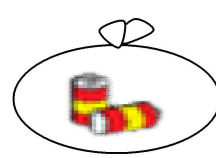
8. 有害ごみ (水銀使用廃製品)

蛍光管、水銀を使った
体温計等



9. 有害ごみ (水銀使用廃製品以外)

乾電池、ライター、
充電式電池等



10. 粗大ごみ ※下記の分類ごとに集積してください。

漁網、ロープ

※事業系ごみは収集不可。
※袋に入れる場合、漁網、ロープ
以外は入れないでください。



プラスチック類



例:ポリ容器(空)

燃やせないごみ (プラスチック類以外)



例:ドラム缶(空)

【収集不可】

※各種タイヤ(R4.4~)

- ・自動車
- ・自動二輪車
- ・原付自転車
- ・自転車
- ・一輪車 等

↓

上記【注意事項】を
御確認ください。